

証券コード 3698
2022年12月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町20番1号
株式会社C R I・ミドルウェア
代表取締役社長 押 見 正 雄

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）またはインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年12月21日（水曜日）午後7時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。郵送またはインターネットによる議決権行使、及び本株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については次頁以降をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年12月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ4階 渋谷ソラスタコンファレンス4D
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

株主総会終了後、引き続き同会場にて、株主の皆様にご理解を深めていただくため、事業説明会を開催いたします。
お時間の許す限りご参加くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第17条の定めにより、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cri-mw.co.jp/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、会計監査人が会計監査報告書を、監査等委員会が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cri-mw.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

- ・株主総会の運営スタッフは検温を含め、体調を確認の上、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・当社役員につきましては、感染症拡大リスクの低減及び会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただきます可能性がございます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cri-mw.co.jp/>）でお知らせいたします。
ご出席いただく場合は、事前に当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cri-mw.co.jp/>）をご確認くださいようお願いいたします。

株主総会にご出席される株主様へ

- ・ご出席される株主様におかれましては、ご入場前の手指の消毒及びマスク着用などのご協力をお願いいたします。
- ・受付にて検温させていただきます。37.5度以上熱があった場合、ご入場をお断りいたします。
- ・当社の判断に基づき、発熱がなくとも咳などの症状を有する株主様に対しては、ご入場をお断りしたり、お帰りいただく等、必要な措置を講じる場合もありますのであらかじめご了承ください。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2022年12月21日（水曜日）午後7時到着分まで



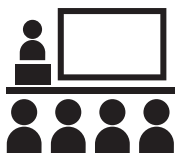
インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

行使期限 2022年12月21日（水曜日）午後7時まで

株主総会にご出席いただける場合



株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2022年12月22日（木曜日）午前10時

ご注意事項

※書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。

※インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

(提供書面)

事業報告

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、資源高の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとの、企業収益は全体として高水準で推移し、業況感は横ばいとなっており、基調としては持ち直しております。

当社グループを取り巻く事業環境については、新型コロナウイルス感染症の影響によりライフスタイルが大きく変容し、ボイスチャットやWeb会議ツールなどオンラインコミュニケーションツールの活用は常態化しております。また、メタバースと呼ばれる仮想空間が注目を集めるとともに、テレワークやオンライン授業、ライブコマースなど、さまざまな分野でデジタル変革が進行しており、音声・映像を活用したオンラインサービスへの要求水準も高度化してきております。

これらの状況下、当社グループは、オンラインコミュニケーションプラットフォーム「CRI TeleXus (シーアールアイ テレクサス)」の開発を行うとともに、今後成長が見込める事業、市場を見据えた研究開発体制を整備し、事業基盤の拡大、グループシナジーの創出に注力いたしました。

当連結会計年度の業績は、売上高2,840,897千円（前期比1.8%減）、営業利益97,424千円（前期比65.8%減）、経常利益138,506千円（前期比58.7%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、特別損失の計上により339,600千円（前期は199,702千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント毎の経営成績は、次のとおりであります。

(ゲーム事業)

当社製ミドルウェア「CRIWARE (シーアールアイウェア)」等のライセンス売上は、第1四半期において大手顧客からの一括ライセンス契約の受注があったものの、スマートフォン向けF2P売上減等により、国内は減少いたしました。また、海外は、中国における

ロックダウンの影響等によるコンテンツ制作の受注減が響き、減少いたしました。株式会社ツーフাইブが行う音響制作は、第3四半期で大型案件を受注したこと等により、増加いたしました。株式会社アールフォース・エンターテインメントが行うゲーム開発/運営は、第4四半期に新規案件の売上が計上されたものの、既存アプリ運営の赤字幅増加により、増収減益となりました。当セグメントの売上高は2,164,074千円（前期比0.4%増）、セグメント利益は153,762千円（前期比52.6%減）となりました。

（エンタープライズ事業）

組込み分野は、モビリティがライセンス売上・開発案件ともに引き続き好調に推移したことに加え、コロナ禍で止まっていたカラオケ案件が始動し始めるなど事業環境は好転しているものの、ネットワーク組込みシステム開発の大規模フェーズ終了の影響が大きく、減少いたしました。新規分野は、オンライン上でコミュニケーションを行うゲーム開発者交流イベントやファンエンゲージメント向上に寄与するシステムなど、複数案件を受注し新たな可能性を開拓したものの、前期第1四半期にあったデジタル展示会プラットフォーム「CRI DXExpo（シーアールアイ ディーエックスエクスポ）」の大口売上がなくなった影響が大きく、減少いたしました。当セグメントの売上高は676,822千円（前期比8.2%減）、セグメント損失は56,338千円（前期は40,000千円のセグメント損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、主にソフトウェアの取得やオフィス移転を行い、その設備投資総額は432,761千円となりました。

③ 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2019年9月期)	第 20 期 (2020年9月期)	第 21 期 (2021年9月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2022年9月期)
売 上 高 (千円)	1,784,025	2,349,739	2,892,550	2,840,897
経 常 利 益 (千円)	371,699	457,894	335,728	138,506
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	259,308	373,748	199,702	△339,600
1 株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	53.26	70.60	36.71	△62.23
総 資 産 (千円)	4,397,292	5,236,711	5,532,311	5,016,660
純 資 産 (千円)	2,697,735	3,681,200	3,961,729	3,536,213
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	544.12	678.28	720.58	641.16

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ツーファイブ	3,200千円	100%	音響制作、CDの製作販売、レコーディングスタジオの運営、イベントの企画運営等
株式会社アールフォース・エンターテインメント	80,000千円	100%	ネットワークを活用したゲーム用ソフトウェアの企画、制作・販売・運営
上海希艾維信息科技有限公司 (CRI Middleware China Co.,Ltd.)	2,000千中国元	70%	中国におけるCRIWAREのライセンス提供、技術サポート

(注) 株式会社ウェブテクノロジーは2021年10月1日付で、当社を存続会社として吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、技術革新のスピードが速く、最新のトレンドが目まぐるしく変化する厳しい環境です。また、海外の経済・物価動向、今後のウクライナ情勢の展開や資源価格の動向、内外の感染症の動向やその影響など、わが国経済を巡る不確実性はきわめて高く、予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、ゲーム事業で得られた技術やノウハウ、知見、資金を、エンタープライズ事業の研究開発や営業強化に投下することで、事業領域を拡げ、グループ全体で飛躍的な成長をめざします。また、テレウェア構想の実現のために、オンラインコミュニケーションプラットフォーム「CRI TeleXus (シーアールアイ テレクス)」への技術開発投資を継続するとともに、将来の事業の柱として期待する「モビリティビジネス」に対しても技術開発投資を継続いたします。

セグメント別には、次の課題に取り組みます。

① ゲーム事業

前期第4四半期にオンラインコミュニケーションプラットフォーム「CRI TeleXus (シーアールアイ テレクス)」の一部機能として先行リリースした「空間オーディオ対応ボイスチャット」の採用実績獲得に注力するとともに、AI通訳等の機能拡充を推し進めめず。

海外向けは、新作ゲームの認可再開やロックダウン解除により復調しつつある中国市場に引き続き注力し、現地子会社と連携した販促強化により受注拡大を目論みます。

また、赤字が続いているゲーム開発/運営子会社は、経営改善や収益構造見直しにより、黒字転換を図ります。

② エンタープライズ事業

組込み分野につきましては、モビリティビジネスの拡大に向け、新製品「CRI Glassco (シーアールアイ グラスコ)」への開発投資を継続いたします。音響ビジネスは、本格始動したカラオケ案件に注力いたします。遊技機ビジネスは、業界としてスマート遊技機への入れ替えが進む中で、当社技術の貢献範囲拡大を狙います。

新規分野につきましては、アパレルや自動車、通販業界に対し、引き続きWeb動画ソリューション及びWeb画像軽量化ソリューションの拡販を進めるとともに、ファンエンゲージメント向上支援や採用関連など、従来とは異なる分野に技術提供を行い、拡大を目論みます。また、他企業と協業することで、当社単独では難しかった領域への進出を図り

ます。

(5) 主要な事業内容（2022年9月30日現在）

当社グループは、「ゲーム」及び「エンタープライズ」の2事業を主要な事業としております。

① ゲーム事業

主にゲーム業界向けに、ゲーム開発をスムーズかつ効率的に行うための音声・映像関連ミドルウェアの提供や、画像最適化ソリューションの提供、音響制作、ゲーム開発・運営等を行っております。

② エンタープライズ事業

ゲーム事業で培った音声・映像関連の技術を活かし、主にゲーム業界以外の業界向けに、音声・映像関連ミドルウェアやソリューションの提供、関連する受託開発等を行っております。特にモビリティ機器やカラオケ機器、家電・IoT機器などの組込み分野や、Web動画市場やオンラインイベント市場などの新規分野に注力しております。

(6) 主要な事業所（2022年9月30日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都渋谷区桜丘町20番1号

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社ツーファイブ	東京都渋谷区桜丘町20番1号
株式会社アールフォース・エンターテインメント	東京都渋谷区桜丘町20番1号
上海希艾維信息科技有限公司 (CRI Middleware China Co., Ltd.)	中華人民共和国上海市

(7) 従業員の状況 (2022年9月30日現在)

①企業集団の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
214名	+1名	37.8歳	6.5年

- (注) 1. 従業員数には、従業員兼務役員を含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員であります。

②当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
135名	+26名	39.3歳	6.6年

- (注) 1. 従業員数には、従業員兼務役員を含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ26名増加しておりますが、その主な理由は、2021年10月1日付で株式会社ウェブテクノロジーを吸収合併したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 14,400,000株
- ② 発行済株式の総数 5,578,150株
- ③ 株主数 5,821名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 セ ガ	640,000株	11.73%
C R I ・ ミ ド ル ウ ェ ア 従 業 員 持 株 会	453,600株	8.31%
押 見 正 雄	410,800株	7.53%
ウイズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合	232,750株	4.27%
古 川 憲 司	206,600株	3.79%
松 下 操	141,800株	2.60%
鈴 木 久 司	120,000株	2.20%
平 崎 泰 司	100,000株	1.83%
楽 天 証 券 株 式 会 社	81,600株	1.50%
田 中 克 己	66,500株	1.22%

(注) 持株比率は、自己株式 (121,377株) を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日		2015年11月12日	2018年1月18日
新株予約権の数		708個	3,139個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 70,800株 (新株予約権 1個につき 100株)	普通株式 313,900株 (新株予約権 1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり2,900円とする。	新株予約権1個当たり2,800円とする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 133,200円 (1株当たり 1,332円)	新株予約権1個当たり 202,900円 (1株当たり 2,029円)
権利行使期間		2016年1月16日から 2023年1月15日まで	2020年12月1日から 2026年2月14日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2
役員 の 保有状況 (社外取締役を除く)	取締役(監査等委員を除く)	新株予約権の数 359個 目的となる株式数 35,900株 保有者数 2名	新株予約権の数 1,400個 目的となる株式数 140,000株 保有者数 2名
	取締役(監査等委員)	—	—

- (注) 1. イ 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2016年9月期（2015年10月1日から2016年9月30日まで）、2017年9月期（2016年10月1日から2017年9月30日まで）または2018年9月期（2017年10月1日から2018年9月30日まで）の連結損益計算書における営業利益の額のいずれかが370百万円を超過した場合、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を権利行使することができる。また、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」は「個別損益計算書」と読みかえるものとする。
- 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職または新株予約権者が当社または当社子会社側の都合による退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認したときは、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間を経過する日と新株予約権の権利行使期間満了日のいずれか早い方の日までに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。
- ハ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ニ 1個の新株予約権の一部行使は認めない。
2. イ 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2020年9月期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）または2021年9月期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）の連結損益計算書における営業利益の額のいずれかが445百万円を超過した場合に限り、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。ただし、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」は「個別損益計算書」と読みかえるものとする。
- 新株予約権者は、当社または当社子会社を退任または退職した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。ただし、新株予約権者が当社または当社子会社側の都合による退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と新株予約権の権利行使期間満了日のいずれか早い方の日が到来するまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。
- ハ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ニ 1個の新株予約権の一部行使は認めない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

2020年12月24日開催の取締役会決議に基づき発行した、第4回無担保転換社債型
新株予約権付社債に付された新株予約権

券面総額または振替社債の総額	1,000,000,000円
各社債の金額	25,000,000円の1種
発行価額の総額	1,000,000,000円
発行価格	額面100円につき金100円 ただし、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
利率（%）	本社債には利息を付さない。
利払日	該当事項なし。
利息支払の方法	該当事項なし。
償還期限	2025年12月25日

償還の方法	<p>1. 償還金額 額面100円につき金100円。ただし、繰上償還する場合は本欄2.(2)乃至(4)に定める金額による。</p> <p>2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債は、2025年12月26日（以下「償還期限」という。）にその総額を償還する。 (2) 当社は、2022年1月12日以降、2025年12月25日までの期間、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者（以下「本社債権者」という。）に対して、償還すべき日（償還期限より前の日とする。）の1ヶ月以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、以下に記載の割合を残存する本新株予約権付社債の全部または一部の額面金額に乗じた金額で繰上償還することができる。 ①2022年1月12日から2023年1月11日までの期間：101.5% ②2023年1月12日から2024年1月11日までの期間：103.0% ③2024年1月12日から2025年12月25日までの期間：104.5% (3) 本社債権者は、2024年1月1日以降、その選択により、償還すべき日（償還期限より前の日とする。）の1ヶ月前までに事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、残存する本新株予約権付社債の全部または一部を額面金額で繰上償還することを、当社に請求する権利を有する。 (4) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>3. 償還元金の支払場所 株式会社C R I・ミドルウェア 経理・財務部 東京都渋谷区桜丘町20番1号 渋谷インフォスタワー11階</p>
新株予約権に関する事項	<p>新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 発行する新株予約権の総数 40個 転換価額 1株当たり2,327円 行使期間 2021年1月12日から2025年12月25日まで</p>
募集の方法	<p>第三者割当の方法により、全部を次の者に割り当てる。 ウィズAIoTエボリューションファンド投資事業有限責任組合</p>
払込期日	<p>2021年1月12日 本転換社債型新株予約権の割当日も同日とする。</p>
担保	<p>本新株予約権付社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p>

財務上の特約（担保提供制限）	<p>当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債の発行後に当社が今後国内で発行する他の転換社債型新株予約権付社債（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正を含む。）第2条第22号に定められた新株予約権付社債であって、会社法第236条第1項第3号の規定に基づき、新株予約権の行使に際して、当該新株予約権に係る社債を出資の目的とすることが新株予約権の内容とされたものをいう。）に担保付社債信託法（明治38年法律第52号、その後の改正を含む。）に基づき担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも同法に基づき同順位の担保権を設定する。当社が、本新株予約権付社債のために担保権を設定する場合には、当社は、直ちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。</p>
財務上の特約（その他の条項）	<p>本新株予約権付社債には担保付切換条項等その他一切の財務上の特約は付されていない。</p>

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2022年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	押見正雄	営業本部、事業開発室、グループ情報システム室 管掌 株式会社アールフォース・エンターテインメント 取締役
取締役会長	鈴木正彦	
常務取締役	田中克己	コーポレート本部 管掌 兼 経営企画室長 株式会社ツーフাইブ 取締役 上海希艾維信息科技有限公司 董事長 株式会社アールフォース・エンターテインメント 取締役
常務取締役	櫻井敦史	開発本部長 兼 第5開発部長 上海希艾維信息科技有限公司 董事
取締役	飯野智	アクセルマーク株式会社 社外取締役 アクセリード株式会社 取締役 株式会社ARCALIS 代表取締役Co-CEO ナノキャリア株式会社 取締役 株式会社ウィズ・パートナーズ 取締役COO 兼 Co-CEO 株式会社A-Digital 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	鈴木久和	株式会社タダノ 監査役
取締役(監査等委員)	金成壽及	
取締役(監査等委員)	和藤誠治	TMI総合法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役 鈴木正彦氏、飯野智氏、鈴木久和氏、金成壽及氏及び和藤誠治氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 鈴木久和氏及び金成壽及氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役 鈴木久和氏は、長年に亘る上場会社におけるIR・財務の分掌役員の経験があります。
 - ・取締役 金成壽及氏は、長年に亘る金融機関での勤務経験と、ゲーム会社における管理部門責任者及び海外でのCFO(最高財務責任者)経験を有しております。
3. 当社は、内部統制システムを利用した監査を実施する方針のため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は取締役 鈴木久和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役の異動は、以下のとおりです。

- ・2021年12月16日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、鈴木泰山氏は取締役を、片山勝博氏は取締役（監査等委員）をそれぞれ任期満了により退任いたしました。
- ・2021年12月16日開催の第21回定時株主総会において、新たに鈴木久和氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

6. 当事業年度後の取締役の担当及び重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
押見 正雄	代表取締役社長 営業本部、モビリティ事業部、事業開発室、広報・マーケティング室、グループ情報システム室 管掌 株式会社アールフォース・エンターテインメント 取締役	代表取締役社長 営業本部、事業開発室、グループ情報システム室 管掌 株式会社アールフォース・エンターテインメント 取締役	2022年10月1日
櫻井 敦史	常務取締役 TeleXus事業推進室管掌 開発本部長 兼 第5開発部長 上海希艾維信息科技有限公司 董事 株式会社アールフォース・エンターテインメント 取締役	常務取締役 開発本部長 兼 第5開発部長 上海希艾維信息科技有限公司 董事	2022年10月1日
鈴木 正彦	代表取締役会長	取締役会長	2022年11月10日

② 取締役の報酬等の額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう配慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬(金銭報酬)、業績連動報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の額または算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益を業績指標とし、その目標値に対する達成度合いに応じて営業利益計画の10%を上限に、翌年の報酬に上乗せして支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

d. 基本報酬の額または業績連動報酬の額の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任をうけるものとし、代表取締役社長は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額を決定する。取締役会は、役付取締役協議の原案を審議し、上記の委任をうけた代表取締役社長は、取締役会で審議された内容を尊重して決定しなければならないこととする。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2019年12月19日開催の第19回定時株主総会において、年額120,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内。使用人分給与は含まない）と決議しております。なお、決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2017年12月21日開催の第17回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。なお、決議時点の監査等委員である取締役は3名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会より一任を受けた代表取締役社長である押見正雄が、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び業績連動報酬の額を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社の業績等を勘案しつつ各取締役の経営への貢献度等の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

二. 当事業年度にかかる報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金 引当額	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	75,939 (16,200)	69,271 (15,000)	－ (－)	6,668 (1,200)	5 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	14,256 (14,256)	13,200 (13,200)	－ (－)	1,056 (1,056)	4 (4)
合計 （うち社外役員）	90,195 (30,456)	82,471 (28,200)	－ (－)	7,724 (2,256)	9 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には2021年12月16日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名及び取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
3. 2021年12月16日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名に対して18,820千円、取締役（監査等委員）1名に対して3,860千円の退職慰労金を支給しております。
4. 上記支給人員には無報酬の役員1名は含まれておりません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）鈴木正彦氏、飯野智氏、鈴木久和氏、金成壽及氏及び和藤誠治氏との間で会社法第427条第1項に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役及び執行役員、子会社の役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償するものです。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと及び、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等、免責事項に該当する場合は補償の対象外としております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役飯野智氏は、アクセルマーク株式会社の社外取締役、アクセリード株式会社の取締役、株式会社ARCALLISの代表取締役Co-CEO、ナノキャリア株式会社の取締役、株式会社ウィズ・パートナーズの取締役COO兼Co-CEO及び株式会社A-Digitalの代表取締役社長であります。当社は株式会社ウィズ・パートナーズが業務執行組合員であるウィズAIoTエボリューションファンド投資事業有限責任組合に対し、無担保転換社債型新株予約権付社債の割り当てを行っております。また、株式会社A-Digitalと営業上の取引がありますが、金額は僅少であります。なお、当社とその他の兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）鈴木久和氏は、株式会社タダノの監査役であります。なお、当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）和藤誠治氏は、TMI総合法律事務所のパートナーであります。当社はTMI総合法律事務所と顧問契約を結んでおりますが、金額は僅少であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	職位	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
鈴木正彦	取締役会長	当事業年度全14回すべての取締役会に出席し、経営者としての幅広い実績及び車載分野を中心に新規事業開発に関する幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
飯野智	取締役	当事業年度全14回すべての取締役会に出席し、ベンチャー企業育成の経験と海外展開や新規事業開発に関する幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
鈴木久和	取締役 (監査等委員)	社外取締役就任後に開催された全11回すべての取締役会及び全10回すべての監査等委員会に出席し、企業経営、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、財務及び会計に関する豊富な知識経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
金成壽及	取締役 (監査等委員)	当事業年度全14回すべての取締役会及び全13回すべての監査等委員会に出席し、主に金融機関での勤務経験と海外法人でのCFO（最高財務責任者）としての経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
和藤誠治	取締役 (監査等委員)	当事業年度全14回すべての取締役会及び全13回すべての監査等委員会に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwC京都監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	25,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針であります。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社定款第37条において、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定めておりますが、当社と会計監査人とは責任限定契約を締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役及び社員が職務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と位置づけております。取締役会等での議論を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識を高め、それに基づいて職務の執行を徹底しております。当社の取締役会は、取締役会規程に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに、監査等委員である取締役も出席した上で業務執行を監督しております。一方、法令等遵守に関する規程の整備を進め、社員の法令等の遵守意識の維持・向上を図っております。また、当社は代表取締役社長直轄の内部監査グループを設置しており、内部監査グループは、取締役会決議により定められた基本方針に基づいて整備された内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その結果について被監査部門へ報告及び適切な指導をするとともに、代表取締役社長及び監査等委員会へ報告しております。子会社に対しても内部監査規程、関係会社管理規程に基づき、年1回の内部監査を実施し、同様の手続きを行う体制としております。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社は、取締役会議事録を作成し、保管体制を構築しております。また、当社の取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、文書管理規程等に基づいて管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。これらの事務手続きについては、コーポレート本部が所管し、運用状況の検証、見直しの経過など、随時取締役会に報告しております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、損失の危険の管理について、リスク管理シートを定期的に見直し、周知・徹底することにより、社内での意識づけを図っております。また、内部監査グループは、内部監査規程に基づいて監査実施項目及び方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を実施しております。内部監査グループ及び監査等委員会の監査により、法令または定款に違反する事項、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告することとしております。同様に、当社の内部監査グループ及び監査等委員会は、関係会社管理規程に基づく子会社に対

する監査により、法令または定款に違反する事項、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、当社の代表取締役社長に直ちに報告し、子会社に対して指導または勧告を行う体制としております。

④ **当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社の取締役会は、毎月1回定時に開催するほか、緊急を要する場合には臨時に開催し、経営全般の意思決定機関として機動的に運営しております。業務執行の監督については、取締役会規程により定められている事項に関し、すべて取締役会に付議することとし、その際には議題に関する十分な資料が全役員に配付され、経営判断の原則に基づき充実した議論が行われる体制をとっております。日常の業務遂行につきましては、職務権限基準表、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとしております。なお、業務を効率的に行うために、業務システムの合理化やIT化を推進するほか、情報システム管理規程に基づき、総合的な情報の運用・管理を徹底しております。また、子会社の取締役より、関係会社管理規程に基づき、営業成績、財務状況その他の重要な情報について毎月報告を受ける体制をとっており、必要に応じ、当社の取締役会にて審議を行っております。

⑤ **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及び子会社からなる企業集団のリスク情報の有無を確認するために、当社の子会社の管理を担当する経営企画室は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うとともに、各社の財産並びに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会の承認を受けるものとしております。

⑥ **監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項、その社員の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の職務を補助する社員の独立性を確保するため、その社員の人事及び独立性、実効性については、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役にて意見交換を行い、適切に対応するものとします。

⑦ **当社及び子会社の取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制**

当社及び子会社の取締役及び社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、内部通報制度運用規程に基づき、直ちに監査等委員会に報告する体制をとっております。また、監査等委員である取締役は、重要な意思決定のプロセス及び業務の

執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、必要に応じてその他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する稟議書等の重要な文書を閲覧し、監査等委員でない取締役及び社員にその説明を求めることとしております。当社及び子会社の取締役及び社員は、監査等委員会が報告を要請した事項については、速やかに報告を行っております。なお、内部通報制度運用規程において、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その保護を図っております。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び社員は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努めております。代表取締役社長は、監査等委員会が内部監査グループとの適切な意思疎通及び効果的な監査業務を実施するための体制を構築しております。また、監査等委員会は毎月1回定時に定例委員会を開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、決議、協議、報告及び情報交換を行うとともに、内部監査グループから監査結果の報告を、また、会計監査人から会計監査に関する報告を受け、意見交換を行います。監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員である取締役の職務に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとしております。

⑨ 反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社は、反社会的勢力に対して、反社会的勢力排除規程に基づき、以下のとおりの対応を行っております。

- イ. 反社会的勢力を排除するための社内体制の整備、外部専門機関との連携を行っております。
- ロ. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行っております。
- ハ. 契約書に暴力団排除条項を導入しております。
- ニ. 取引先の審査等を行うとともに、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保しております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、2018年12月20日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針の改定を決議いたしました。当社はかかる基本方針に基づいて内部統制システムを整備し、運用を行っております。

業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において相互に業務執行を監視しており、また監査等委員会によって選定監査等委員に選定された取締役は、取締役会やその他社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やリスク管理について不適切な点がないか検証しております。

また、内部監査グループにより各部署の内部監査を行っており、運用状況に不適切な点がないか監視しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、事業拡大と企業価値の向上が株主の皆様に対する最大の利益還元につながると考え、当面の間は内部留保の充実を図る方針としております。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

今後の利益還元につきましては、経営成績を勘案しながら、適宜検討していく予定であります。

連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,004,103	流動負債	297,027
現金及び預金	3,316,090	買掛金	108,527
売掛金及び契約資産	630,973	未払法人税等	20,704
商 品	4,063	そ の 他	167,794
仕 掛 品	18,228	固 定 負 債	1,183,419
そ の 他	54,835	転換社債型新株予約権付社債	1,000,000
貸倒引当金	△20,087	退職給付に係る負債	129,898
固定資産	1,012,556	役員退職慰労引当金	53,229
有形固定資産	160,661	繰延税金負債	291
建物及び構築物	111,274	負債合計	1,480,446
工具、器具及び備品	49,387	(純資産の部)	
無形固定資産	382,689	株 主 資 本	3,475,959
ソフトウェア	368,833	資 本 金	784,904
の れ ん	13,856	資 本 剰 余 金	825,290
投資その他の資産	469,204	利 益 剰 余 金	2,033,795
投資有価証券	239,794	自 己 株 式	△168,031
繰延税金資産	84,032	その他の包括利益累計額	22,727
そ の 他	145,377	為替換算調整勘定	22,727
		新 株 予 約 権	10,842
		非 支 配 株 主 持 分	26,684
		純 資 産 合 計	3,536,213
資 産 合 計	5,016,660	負 債 純 資 産 合 計	5,016,660

連結損益計算書
 (2021年10月1日から
 2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,840,897
売上原価		1,493,363
売上総利益		1,347,534
販売費及び一般管理費		1,250,109
営業利益		97,424
営業外収益		
受取利息	1,833	
受取配当金	7,955	
為替差益	24,009	
補助金収入	7,961	
その他の	5,649	47,409
営業外費用		
事業所移転費用	5,935	
その他	392	6,327
経常利益		138,506
特別損失		
減損損失	217,324	
投資有価証券評価損	215,799	
その他	20,319	453,443
税金等調整前当期純損失		314,937
法人税、住民税及び事業税	48,038	
法人税等調整額	△26,557	21,480
当期純損失		336,418
非支配株主に帰属する当期純利益		3,182
親会社株主に帰属する当期純損失		339,600

連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	784,904	825,290	2,482,532	△167,943	3,924,783
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△109,136	—	△109,136
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失	—	—	△339,600	—	△339,600
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△87	△87
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△448,736	△87	△448,824
当 期 末 残 高	784,904	825,290	2,033,795	△168,031	3,475,959

	そ の 他 の 計 額			新株予約権	非支配 株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 包 括 利 益 合 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	8,100	△773	7,326	11,052	18,566	3,961,729
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△109,136
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失	—	—	—	—	—	△339,600
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△87
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△8,100	23,500	15,400	△210	8,117	23,308
当 期 変 動 額 合 計	△8,100	23,500	15,400	△210	8,117	△425,516
当 期 末 残 高	—	22,727	22,727	10,842	26,684	3,536,213

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,753,205	流動負債	237,636
現金及び預金	3,017,746	買掛金	64,885
売掛金及び契約資産	476,291	未払費用	38,234
仕掛品	14,150	未払法人税等	20,069
前払費用	41,891	前受金	96,112
その他	219,826	預り金	7,274
貸倒引当金	△16,701	その他	11,059
固定資産	1,156,179	固定負債	1,183,128
有形固定資産	117,581	退職給付引当金	129,898
建物	73,664	役員退職慰労引当金	53,229
工具、器具及び備品	43,917	転換社債型新株予約権付社債	1,000,000
無形固定資産	368,620	負債合計	1,420,764
ソフトウェア	368,620	(純資産の部)	
投資その他の資産	669,977	株主資本	3,477,777
投資有価証券	239,794	資本金	784,904
関係会社株式	210,768	資本剰余金	825,290
出資金	415	資本準備金	774,904
繰延税金資産	76,893	その他資本剰余金	50,385
その他	142,105	自己株式処分差益	50,385
		利益剰余金	2,035,613
		利益準備金	927
		その他利益剰余金	2,034,686
		繰越利益剰余金	2,034,686
		自己株式	△168,031
		新株予約権	10,842
		純資産合計	3,488,619
資産合計	4,909,384	負債純資産合計	4,909,384

損益計算書
(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,874,848
売上原価	815,196
売上総利益	1,059,651
販売費及び一般管理費	872,266
営業利益	187,385
営業外収益	
受取利息	2,072
受取配当金	7,955
為替差益	20,357
その他	10,215
営業外費用	
事務所移転費用	2,696
その他	227
経常利益	225,062
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	5,988
特別損失	
減損損失	85,131
投資有価証券評価損	215,799
関係会社株式評価損	199,198
その他	15,057
税引前当期純損失	284,134
法人税、住民税及び事業税	44,117
法人税等調整額	△23,920
当期純損失	304,331

株主資本等変動計算書

(2021 年10月 1 日から
2022 年 9 月30 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	784,904	774,904	50,385	825,290	927	2,448,154	2,449,081
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△109,136	△109,136
当 期 純 損 失	—	—	—	—	—	△304,331	△304,331
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△413,468	△413,468
当 期 末 残 高	784,904	774,904	50,385	825,290	927	2,034,686	2,035,613

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△167,943	3,891,333	8,100	8,100	11,052	3,910,485
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	△109,136	—	—	—	△109,136
当 期 純 損 失	—	△304,331	—	—	—	△304,331
自 己 株 式 の 取 得	△87	△87	—	—	—	△87
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	△8,100	△8,100	△210	△8,310
当 期 変 動 額 合 計	△87	△413,556	△8,100	△8,100	△210	△421,866
当 期 末 残 高	△168,031	3,477,777	—	—	10,842	3,488,619

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月24日

株式会社C R I ・ミドルウェア
取締役会 御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 齋藤 勝彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 有岡 照晃
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社C R I ・ミドルウェアの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C R I ・ミドルウェア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月24日

株式会社C R I・ミドルウェア
取締役会 御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 齋藤 勝彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 有岡 照晃
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C R I・ミドルウェアの2021年10月1日から2022年9月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月24日

株式会社C R I ・ミドルウェア 監査等委員会

取締役（監査等委員） 鈴木久和 ㊟

取締役（監査等委員） 金成壽及 ㊟

取締役（監査等委員） 和藤誠治 ㊟

(注) 監査等委員 鈴木久和、金成壽及及び和藤誠治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことによる株主総会資料の電子提供制度導入に伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供制度をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条（株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p>(株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとすることができる。</p> <p>附則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>1. 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条(株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供)は、なお、効力を有する。</p> <p>2. 本附則の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	鈴木正彦 (1954年5月25日)	1981年4月 コンピューターサービス株式会社〔現SCSK株式会社〕入社 2000年6月 株式会社CSK〔現SCSK株式会社〕取締役 2002年6月 同社常務取締役 2010年10月 同社専務執行役員 2011年10月 SCSK株式会社 取締役専務執行役員 2016年4月 同社取締役副社長執行役員（CTO） 2017年6月 同社副社長執行役員 2019年4月 同社参与（モビリティ事業部門フェロー） 2020年4月 当社顧問 2020年12月 当社取締役会長 2022年11月 当社代表取締役会長（現任）	1,400株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
2	おし み まさ お 押 見 正 雄 (1963年2月15日)	1987年 4 月 株式会社C S K総合研究所 入社 1997年10月 同社マルチメディア研究室マネージャー 2002年 8 月 当社へ出向 2003年 4 月 当社取締役 2007年 4 月 当社専務取締役 2008年 6 月 当社代表取締役専務 2013年 4 月 当社代表取締役社長 第1事業ユニット長、エンターテインメント 事業推進室 管掌 2016年10月 当社代表取締役社長 事業開発本部長 2017年10月 当社代表取締役社長 組込み事業推進部、新規事業推進部、エンタ ーテインメント事業開発室 管掌 2018年 5 月 株式会社ウェブテクノロジー 取締役 2018年10月 当社代表取締役社長 組込み事業部・インターネット事業部・事業 開発室 管掌 2019年 5 月 上海希艾維信息科技有限公司 董事 2019年10月 株式会社ツーファイブ 代表取締役 2020年 5 月 株式会社アールフォース・エンターテインメ ント 取締役（現任） 2021年10月 当社代表取締役社長 営業本部、事業開発室、グループ情報システ ム室 管掌 2022年10月 当社代表取締役社長 営業本部、モビリティ事業部、事業開発室、 広報・マーケティング室、グループ情報シス テム室 管掌（現任）	410,800株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
3	た なか かつ み 田 中 克 己 (1966年10月21日)	1989年 4月 株式会社CSK [現SCSK株式会社] 入社 1993年10月 株式会社セガ・エンタープライゼス [現株式 会社セガ] 入社 2001年 4月 株式会社アルブレイン 取締役 2008年 3月 株式会社AQインタラクティブ 入社 2010年 2月 同社執行役員 事業企画部長 2011年10月 株式会社マーベラスAQL [現株式会社マー ベラス] 執行役員 デジタルコンテンツ事業 部 副事業部長 2013年 4月 当社執行役員 コーポレート部門長 2013年12月 当社取締役 コーポレート本部長 2016年10月 当社取締役 コーポレート本部長、事業開発 本部 副本部長 兼 広報・IR室長 2016年12月 当社常務取締役 コーポレート本部長、広 報・IR室長 兼 事業開発本部 副本部長 2018年 5月 株式会社ウェブテクノロジー 取締役 2018年10月 当社常務取締役 コーポレート本部長、広 報・IR室長 兼 エンターテインメント事業 本部長 2018年12月 当社常務取締役、エンターテインメント事業 本部長 兼 経営企画室長 2019年 5月 上海希艾維信息科技有限公司 董事長 (現任) 2019年10月 株式会社ツーファイブ 取締役 (現任) 2020年 5月 株式会社オールフォース・エンターテインメ ント 取締役 (現任) 2020年12月 当社常務取締役 コーポレート本部 管掌 兼 経営企画室長 (現任)	66,500株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
4	さくら い あつ し 櫻 井 敦 史 (1974年10月8日)	<p>2000年4月 株式会社CSK総合研究所 入社</p> <p>2002年8月 当社へ出向</p> <p>2004年7月 当社入社</p> <p>2013年10月 当社第1事業ユニット副ユニット長 兼 開発統括マネージャー</p> <p>2015年10月 当社執行役員 研究開発本部長</p> <p>2018年10月 当社執行役員 エンターテインメント事業本部副本部長 兼 同本部研究開発部長</p> <p>2018年12月 当社取締役 エンターテインメント事業本部副本部長 兼 同本部研究開発部長</p> <p>2020年12月 当社取締役 エンターテインメント事業本部長 兼 研究開発部長</p> <p>2021年10月 当社取締役 開発本部長 兼 第5開発部長 上海希艾維信息科技有限公司 董事 (現任)</p> <p>2022年2月 当社常務取締役 開発本部長 兼 第5開発部長</p> <p>2022年10月 当社常務取締役 TeleXus事業推進室 管掌 兼 開発本部長 兼 第5開発部長 (現任) 株式会社アールフォース・エンターテインメント 取締役 (現任)</p>	51,400株
5	い い の さとる 飯 野 智 (1965年7月9日)	<p>1989年4月 株式会社日立製作所 入社</p> <p>2000年3月 CSKベンチャーキャピタル株式会社 入社</p> <p>2004年2月 同社取締役</p> <p>2010年9月 株式会社ウィズ・パートナーズ 執行役員</p> <p>2013年4月 同社投資運用部長</p> <p>2013年6月 株式会社アドバンスト・メディア 取締役</p> <p>2015年3月 株式会社ウィズ・パートナーズ マネージング・ディレクター ファンド事業CIO</p> <p>2017年3月 株式会社ALBERT 取締役</p> <p>2019年12月 アクセルマーク株式会社 社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2020年4月 アクセリード株式会社 取締役 (現任)</p> <p>2021年2月 株式会社ARCALIS 代表取締役CEO (現任)</p> <p>2021年6月 ナノキャリア株式会社 取締役 (現任)</p> <p>2021年7月 株式会社ウィズ・パートナーズ 取締役COO 兼 Co-CIO (現任)</p> <p>2022年2月 株式会社A-Digital 代表取締役社長 (現任)</p>	0株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
6	おいかわ なおあき 及川直昭 (1976年10月31日)	2000年4月 図書印刷株式会社入社 2003年6月 株式会社SEGA-AM2入社 2003年6月 当社へ出向 2004年7月 当社入社 2013年10月 当社第1事業ユニット副ユニット長 2014年10月 当社第1事業ユニットユニット長 2015年10月 当社執行役員 事業推進本部長 兼 同本部ゲーム事業推進部長 2017年10月 当社執行役員 エンターテインメント事業本部ゲーム事業推進部長 2018年10月 当社執行役員 エンターテインメント事業本部副本部長 兼 同本部ゲーム事業推進部長 2021年10月 当社執行役員 営業本部長 兼 同本部第1営業部長 兼 同本部広報・マーケティング室長 株式会社ツーファイブ代表取締役(現任) 2022年4月 当社執行役員 営業本部長 兼 同本部第3営業部長 兼 同本部広報・マーケティング室長 2022年10月 当社執行役員 営業本部長(現任) 上海希艾維信息科技有限公司 董事(現任)	23,500株

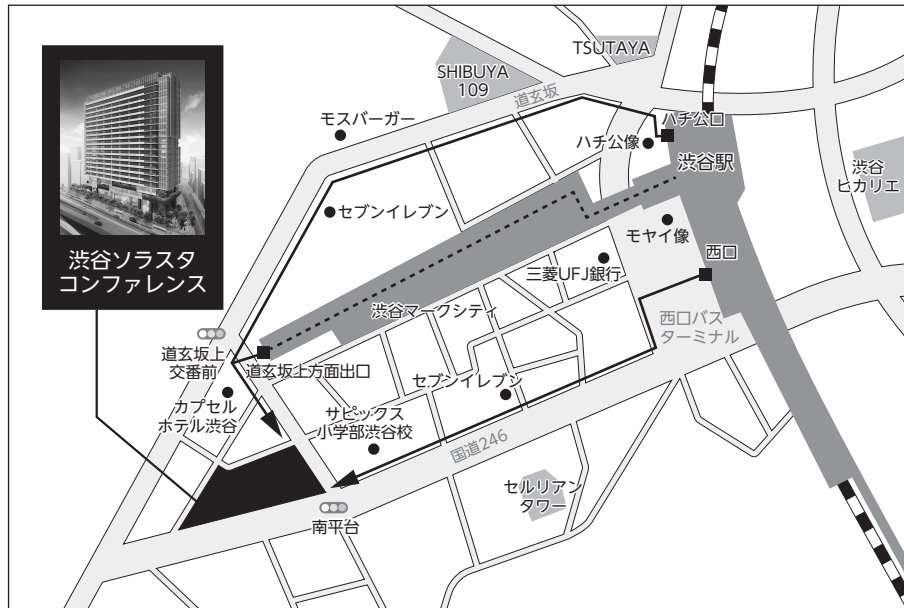
- (注) 1. 飯野智氏は株式会社ウィズ・パートナーズの取締役COO 兼 Co-CIOを兼務しており、当社は、同社が業務執行組員であるウィズAIoTエボリューションファンド投資事業有限責任組合に対し、無担保転換社債型新株予約権付社債の割り当てを行っております。なお、他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 飯野智氏は、社外取締役候補者であります。
3. 飯野智氏は、数々のテクノロジーベンチャー企業を育成してこられた豊富な経験及び海外展開や新規事業開発に関する幅広い見識を有しております。このため、当社は、同氏が社外取締役として適任であると判断し、その豊富な経験及び幅広い見識を活かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。
4. 当社は、飯野智氏との間で会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である当社の役員がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。本議案が原案どおり承認可決され各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。

6. 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等について、担当役員より取締役の選任案及びその考え方に関する報告を受け、検討した結果、取締役会の構成、各候補者の専門性、経験や実績等を踏まえ、本議案で提案されている取締役候補者について妥当であると判断しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階
渋谷ソラスタコンファレンス4D



交通：JR山手線／JR埼京線／東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／
東京メトロ副都心線／東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線
各線 渋谷駅

JR渋谷駅「西口」から徒歩6分

JR渋谷駅「ハチ公口」から徒歩7分

JR渋谷駅直結渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。